



佐々木 貴史

安全・安心なまちづくりについて

問 振り込め詐欺撲滅のために宮崎市が実施した受話器を取った時にステッカーが起き上がり注意を喚起する啓発グッズを要望。

答 安心安全な日などの防犯等のイベントの際に、啓発グッズを配付した。こちらについても配布に向けて検討していく。

空き家対策について

問 先進市である相生市を視察し内容を報告。その上で今回国会で成立した空家等対策の推進に関する

特別措置法の所感を伺う。

答 法律の制定により所有者への入り口は開かれたが、所有者の財産が絡むので施策の展開は慎重な検討を行う必要がある。

狛江の教育について

問 第2期狛江市教育振興基本計画の改定が進められる中、課題であった教育改革への議論、検討はどのように進められてきたか。

答 法で定められている範囲で、市の裁量とされている運用の部分について、狛江市の特性を踏まえて対応できるように調整した。



石川 和広

地域包括ケアシステムの構築に向けて

問 ①地域ケア会議の役割と目的は②いつからの開催を目指すのか③自立支援型ケアマネジメントのポイント④要介護度改善ケア奨励事業についての考え方は⑤専門知識や経験が持てる体制が必要では。

答 ①課題に対応するため、地域課題の抽出、施策提言②第6期計画期間中③日常生活を営む上で必要な動作を改善させること④インセンティブが働くような仕組みが必要⑤専門職の配置を含め新たな対応必要。

市長の政治姿勢と諸課題への対応について

問 ①決算をどのように捉えるか②認定こども園について今後の対応は③新制度移行後の保育料徴収基準額の考え方は④市民全体の視点で市民が不利益を被らないように市長はどのような政治姿勢で臨むのか。

答 ①一年間の結果・成果をお示しするもの。②事業者より申し出があり、設置を検討。③保護者の負担に著しい影響がないよう配慮する。④市民にとっての利益を考えスピード感を持って取り組む。



正木 きよし

市長の政治姿勢について(主なもの)

問 ①中学校給食中止の総括責任②市民センター改築経過③図書館の増床増築④ほかほか広場の障がい者支援施設の建設経過。

答 ①大きな瑕疵や不作為はない②利用者と話をしている③より良い環境になるよう努める④合意に向けて丁寧な説明を続ける。

シルバー人材センターの充実について

問 ①第2の職場確保について。②職業訓練、各種教室の充実について。③仕事の斡旋について。④数

年赤字決算、改善対策は。

答 ①大変重要である。②充実していく必要がある。③地域包括ケアシステムの中に組み入れていく。④予算編成の中で検討。

地域包括ケアシステムについて

問 ①中学校区単位のネットワークづくりについて②在宅医療、介護連携の推進③認知症サポーター増員計画

答 ①地域包括ケアの構築②認知症サポーター増員計画③認知症サポーター増員計画④地域包括ケアの構築⑤認知症サポーター増員計画⑥地域包括ケアの構築⑦認知症サポーター増員計画⑧地域包括ケアの構築⑨認知症サポーター増員計画⑩地域包括ケアの構築⑪認知症サポーター増員計画⑫地域包括ケアの構築⑬認知症サポーター増員計画⑭地域包括ケアの構築⑮認知症サポーター増員計画⑯地域包括ケアの構築⑰認知症サポーター増員計画⑱地域包括ケアの構築⑲認知症サポーター増員計画⑳地域包括ケアの構築㉑認知症サポーター増員計画㉒地域包括ケアの構築㉓認知症サポーター増員計画㉔地域包括ケアの構築㉕認知症サポーター増員計画㉖地域包括ケアの構築㉗認知症サポーター増員計画㉘地域包括ケアの構築㉙認知症サポーター増員計画㉚地域包括ケアの構築㉛認知症サポーター増員計画㉜地域包括ケアの構築㉝認知症サポーター増員計画㉞地域包括ケアの構築㉟認知症サポーター増員計画㊱地域包括ケアの構築㊲認知症サポーター増員計画㊳地域包括ケアの構築㊴認知症サポーター増員計画㊵地域包括ケアの構築㊶認知症サポーター増員計画㊷地域包括ケアの構築㊸認知症サポーター増員計画㊹地域包括ケアの構築㊺認知症サポーター増員計画



太田 久美子

市民参加と市民協働でつくる狛江を

問 ①市民参加・協働の基本条例一部改正の目的と効果は。②時代に合った情報提供を。③審議会委員にメールの活用を。

答 ①市民参加と市民協働を推進し、より幅広い市民の方々の参加・協働。②傾向をつかむことを検討。③工夫を進める。

市民の組織力が活きるまちづくり

問 ①町内会・自治会の設置状況。②新たな地域組織設置への支援を。③地域コミュニティ活性化に

答 ①町内会・自治会の設置状況。②新たな地域組織設置への支援を。③地域コミュニティ活性化に



辻村 ともこ

広報分野の専門能力の必要性和人財育成について

問 ①現在広報計画はあるか。②プロ意識を持ち結果を得る業務遂行のために、広報に専門性が必要では。③人財育成研修を要望。

答 ①策定していない。②ある程度の専門性は必要と考えている。③専門性の高い知識等を習得できる機会を模索していく。

「地域通貨」導入の有効性として

問 ボランティア活動をポイント等にして商店街で使える地域通貨が全国で活用されている。研究を先

進市にして欲しい。

答 健康や介護と連携したマイレージ事業等には商店街振興等の観点からも有効性があると認識。先進市への視察については検討。

「私たちの道徳」教科書の未使用について

問 ①文科省からの通達の内容は。②市内学校で棚に置きっぱなしの実態があることを調査した。家庭でも使用するよう是正を。

答 ①教育活動全体を通じて活用、家庭や地域と連携して豊かな心を育む。②家庭や地域での積極的な活用について学校へ通知。

社会常任委員会報告

社会常任委員会の所管事務調査として、2年間「商店街の活性化」について調査を重ねてきました。第4回定例会に、市として推進していただきたい施策を提言しました。主な内容は①販売促進のためチラシのデザイン、ホームページ作成への支援。②店舗を改装する際に市として財政的に支援。③商店街装飾灯のLED化を促進するためにも、負担の大きい初期投資に対し、融資制度の創設。④事業者の学習機会を拡大し、元氣わくわく事業への参加店を増やす。⑤中小企業診断士と金融機関職員が連携



し、個店の支援を行う企業活動支援制度を創設する、などです。今回の調査では、狛江市商工会初め、商店街の皆様、羽村市、世田谷区に御協力を頂きました。ありがとうございました。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会では「スポーツ振興の普及と啓発について」調査し、第4回定例会で報告書を提出しました。

提言の要旨：①総合的なスポーツ振興の推進について。狛江市スポーツ振興計画において、まちづくりやコミュニティとも連携した振興策の策定を目指すこと。②指導者や競技者等人材の育成について。体育協会や総合体育館指定管理者等と連携を図り、指導者確保、育成を図っていくこと。③総合型地域スポーツクラブについて。ニーズ調査を行い、市として支援・

連携を進めていくこと。④施設整備について。スポーツ振興のための拠点づくりや、施設づくりが必要であり、既存施設の整備改修も必要。⑤スポーツの啓蒙と啓発について。体力づくりの意識啓発、市民スポーツデー等の事業の認知・啓発をし、誰でもが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現するためさらなる情報発信をしていくこと。スポーツを楽しむ市民がふえることを期待してまとめました。

建設環境常任委員会報告

建設環境常任委員会では、所管事務調査を進めてきたごみ半減と資源回収(小型家電のリサイクル)について、第4回定例会において提言を行いました。

2013年4月1日に、小型家電リサイクル法が施行され、狛江市では携帯電話やパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機などさまざまな小型家電製品の無料回収を行っています。役割を終えて廃棄された携帯電話など「都市鉱山」から希少金属(レアメタル等)を回収する小型家電のリサイクルは、福祉作業所において開始されたばかりであるた

め、これから狛江市が「都市鉱山」の利用促進のために必要な取り組みについての調査を行いました。今後はさらに携帯電話やパソコン等の小型家電の分解・分別が行われることとなるため、作業を行うに当たり次の3項目について提言を行いました。①携帯電話・パソコンの回収方法について。②パソコンの解体作業について。③解体作業の環境づくりについて。詳細は、市議会ホームページ「市議会の活動」に報告書の全文を掲載してありますので、ごらんください。